

| | | | |
|--------------------|-------------------------------|--|----|
| 会議名 (審議会等名) | 川西市保育所整備計画に関する懇話会 (第8回) | | |
| 事務局 (担当課) | こども部子育て室保育課 内線(2698) | | |
| 開催日時 | 平成21年7月23日(木) 午後6時31分～午後8時58分 | | |
| 開催場所 | 川西市役所4階庁議室 | | |
| 出席者 | 委員 | 会長 農野 寛治 副会長 田中 文子 委員 石丸雄次郎 喜谷千恵美 南 博美 矢羽田徳子 和田 和代 畠山 栄子 大谷 尚子 森本 純子 山中 華子 | |
| | その他 | | |
| | 事務局 | こども部長 後藤 哲雄 こども部子育て室長 藪野 俊介 こども部子育て室保育課長 塚北 和徳 こども部子育て室保育課主幹 山元 昇 同 課長補佐 河本 義憲 同 主 査 鈴木 学 | |
| 傍聴の可否 | 可 | 傍聴者数 | 8人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会議次第 | 別添「審議経過」のとおり | | |
| 会議結果 | 別添「審議経過」のとおり | | |

審 議 経 過

第8回川西市保育所整備計画に関する懇話会議事録（要旨）

日時：平成21年7月23日

午後6時31分～8時58分

場所：川西市役所 4階 庁議室

出席者：11名（欠席者：なし）

[会議次第]

- 1 開会
- 2 「川西市保育所整備計画（素案）」について
説明
質疑・意見交換
- 3 その他
- 4 閉会

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>議 事</p> <p>【1. 開会】</p> <p>どうも皆さんこんばんは。6時半を過ぎましたので、ただ今から第8回目の川西市保育所整備計画に関する懇話会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆さん方におかれましては、平成21年度では3回目の懇話会に何かとご多忙のところ、本懇話会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>開催に先立ちまして委員の皆様方の出欠状況でございますが、お1人の委員さんから若干おくれるというご連絡をいただいております。そのほかの委員さん方は全員ご出席でございます。</p> <p>本日の会議資料としまして、資料1として素案に関する質疑・意見に関する考え方、それから資料2-1と2-2としまして委員さんからお求めのありました地域別、保育所別、年齢別の待機児童数、それから資料3としまして保育所別、年齢別、地域別の入所児童数、これら先日送付させていただいたところなんですけれども、本日お持ちでない方おられますでしょうか。</p> <p>最初に本日の議題に入ります前に、少しお時間をちょうだいいたしまして、第6回目と7回目の懇話会でご説明しておりましたJR北伊丹駅前の進徳寮跡地の活用事業におきます提案コンペの応募関係につきまして、若干その後の状況をご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>この事業の担当はまちづくり部が担当しておりますが、そこに確認しましたら、6月15日の広報紙で国から進徳寮跡地を購入して、保育所を含めた総合福祉施設を整備するという社会福祉法人によります事業提案を7月17日まで募集しておりましたところ、法人または代理人などから18法人が申請書類をとりに来られたとのことで、2法人から提案書が出されたようでございます。そのうち1法人は応募要件を満たしていなかったということで、最終的には1法人から提案書を受け付けたということでございます。</p> <p>今後の予定でございますが、あす24日に事業提案コンペによるプレゼンテーション審査が実施されるということでございます。この結果を受けまして、市の意思決定を行った後、国土交通省に対して法人の推薦を行い、ここから国土交通省と法人との跡地購入に向けた長期にわたる協議が開始されるという運びになってございます。</p> <p>以前にもご説明申しあげましたが、この協議に約18カ月ほどかかり、またその後に法人との契約に伴う国の審議会が開かれるということで、国と法人との間で購入契約が交わされるのは、順調にまいりまして再来年、平成23年の3月下旬ぐらいになるだろうというふうにお伺いしております。</p> <p>進徳寮跡地のご報告につきましては以上でございます。</p> <p>それでは、農野会長のほうに懇話会の進行をお願いしたいと存じますので、よろしく</p> |
|-----|---|

| | |
|------------|---|
| <p>会 長</p> | <p>お願いします。</p> <p>【2.「川西市保育所整備計画(素案)」について】</p> <p>皆さん、こんばんは。お足元悪い中お集まりくださいますありがとうございます。今回も引き続きまして素案について様々なご意見をいただこうと思っておりますけれども、できましたら今回も8時半ごろをめぐりに終わりたいと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。</p> <p>まず、皆さん方のご意見いただきます前に、いろいろ事務局のほうで資料を用意していただいておりますので、それにつきまして簡単にご説明していただけますでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>送付をさせていただきました資料についてご説明をさせていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、お手元のほうに資料1をご用意ください。資料1につきましては、委員の皆様からお寄せいただきました質疑や意見に関しまして、事務局としての考え方を右手のほうに記載をさせていただいております資料です。案というふうなことでございますので、今回のご議論も踏まえまして素案の修正等について、これを基本に取り組んでまいりたいと考えております。一つ一つについての説明については長くなってまいりますので割愛をさせていただきます。事務局としては可能な限り皆様のご意見を計画に反映させるという基本的な考え方のもと努力をいたしました。結果としてご意向に沿えない部分もございます。反映できない意見につきましては、今後の課題として尊重させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、事務局の考え方もご参考にしていただきながら、素案に関して活発なご議論をお願いしたいと考えております。皆様からちょうだいしましたご意見と、本日を含む3回にわたるご協議の内容を含めて再度検討させていただきます。素案を修正させていただいて、原案を作成させていただきたいと考えております。作成いたしました原案につきましては委員の皆様にも郵送させていただきます。文書でご意見をいただく機会をまた別途設けさせていただきたいと考えております。併せまして、広く市民の皆様からも意見を募るとともに、市議会のほうにもご説明をさせていただき、ご意見をちょうだいしたいと考えております。</p> <p>予定では今回の会議で素案に関するご議論は終了ということでございます。ただ、懇話会として協議が不足しており、今一度議論をしておく必要があるとご判断いただくということでしたら、8月6日木曜日を予備日として取っておりますので、その日に開催をするということも可能でございます。今回で協議が終了するということでしたら、次回懇話会の開催は10月下旬ごろ最終案をご説明させていただきたいというふうに考えております。</p> <p>資料1につきましては以上でございます。</p> <p>資料2、資料3につきましては、委員さんのほうからご請求をいただいた資料でございます。資料2-1といたしましては、地域別の待機児童数ということで、川西市の町丁別に国基準、いわゆる新基準と呼ばれる分ですけれども、それと旧基準の待機児童数、平成21年3月1日現在の数値を記載させていただいております。資料2-2といたしましては保育所別、年齢別の待機児童数です。裏表になっておりまして、裏面には旧基準の数値を掲げさせていただいております。さらに資料3といたしまして保育所別、年齢別、地域別入所児童数です。こちらにつきましては左肩のほうに保育所の名前が記載されております。各保育所ごとに各町丁ごと、年齢別の、こちらのほうは入所されていらっしゃる子どもさんの人数、3月1日現在での人数を計上させていただいております。</p> <p>資料につきましては以上でございます。よろしくご協議いただきますようお願いいたします。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今からの時間、皆さん方のご意見をちょうだいしたいと思います。この素案に関しまして、一定前回の議論を踏まえて事務局のほうで質疑・意見に関する考え方ということでまとめていただきまして、さらにもう一步、今日、素案全体についてご意見を広くいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。どなたからでも結構ですので、ぜひご意見を出していただけますでしょうか。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>前回のちょっと続きになるんですけども、どなただったか発言で、ハードの計画をつくっていくに当たって、大切にしないといけないことみたいなのを少し出し合いませんかとおっしゃったように思うんですね。前回出たのは、川西市のどこの施設へ行ったとしても同じ保育が受けられるというか、そういうことがまず大事というのが出たと思うんですけども、そのあたりは私も出し合って、できればこの計画案の最初のところにこういうこととこういうこととこういうことは大事にしてハードの整備というものを考えたいというふうに書き込まれるといいなと思ってるんですけども。それで、その部分に、私もハードの計画をつくる上で何を大切にしたらいいのかというのも考えてたんですけども、どこへ行ってもやっぱり平等な保育、教育が受けられる、保障されるという、そういうことが一つやっぱり大事だなと。それから、やはり地域の偏在というふうなことも議論になってたんですけども、やはり幼い子どもの施設だけに、やはり身近にある、そういう施設が身近にある、偏在なく身近にあるというようなことも一つ基本に考えることが必要かなと。それから、意見の中にも書いてたんですけども、やはりこれだけを読むとどうしても財政難で、民間でとりあえずこの5年は民間の増設で多様なニーズに答えていこうとしているのだということが書き込まれているので、前回も公立の役割は何なんだというような意見が複数の委員の方からも出たかと思うんですけども、最初にやはり川西市として公民協働で整備を図っていくんだというようなことを書き込むとか、何を大事にハード面を考えるのかというようなことを出し合って、もし共通認識できることがあるのであれば整理してはどうかなど。一つの中身として考えていました。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。どなたでも結構ですので、ご意見をいただけますでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>資料を出していただいてありがとうございます。本当に地域別の保育所の入所児童数を見ていきますと、地域の中で地域の子どもたちがその施設に来て、保育を受けている状況と、いろんなところから子どもたちが集まってきているというふうな差がすごくある保育所というのがありまして、その中で川西市としてどの方向で地域の、前も出たと思うんですけども、やっぱり地域の中で子育てをして、そのまま共に育っていくというふうな子どものあり方、育ちみたいなのを大事にしていくなら、もう少しそういう方向性も考えていかないといけないというふうに思うんです。本当にこの資料見せてもらって、こんなにばらばらの地域からこんなにたくさんの子どもが集まってくる保育所というのは、ある意味本当に便利だから来てる部分もあるとは思いますが、もっと地域の中での子育てというのの核となつてやっていける保育所というのが必要じゃないかなというふうに思いました。</p> <p>本当に清和台など保育所のない地域での建設というか、保育所がつくれるというのがやっぱり急がれるんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>今、先ほども言われてましたけど、やっぱりすべての保育所での保育ですかね、これからの方向性みたいなものが一定確保されるような、素案の中で書き込まれていくことはすごく大事なことでないかなというふうに思っています。なかなか地域差、温度差があると進めていく難しさもあるんですけど、やっぱり利用される親子の市民の方の思いみたいなのがしっかり反映されていくというところで、少し方向性が出せたらいいんじゃないかなと思っています。今まで公立保育所の役割というの、私たちが地域の中で子育て支援も含めて、できることをやっていきたいというふうに思うんですけども、なかなか足が踏み出せてない状況もあるので、ぜひ川西市としての方向をしっかりと出していきたい、もらいたいと思っています。</p> <p>質問してよろしいでしょうか。子育てのところで、今度地域活性化の補助金みたいなのが出てると思うんですけども、そういう国が出していることも基金以外に、保育所に使えるそういうお金って、国からおりてる補助金の中に保育所の整備に使えたりとか、子育て支援に使えたりとかするものが、他市ではそれを使って公立保育所の整備をしていくとかというのがありますし、川西市としてはそういうふうな具体的な計画というのはつくられてないですかね。地域活性化のを使ってとか。何かないんでしょうか。お金がないと言われたら、何かないかなとつい思ってしまうんですけど。</p> |
| 事務局 | <p>今回の国の経済危機対策における地域活性化の臨時交付金の関係ですね。それは市のほう</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>でも7月臨時議会で補正予算を上げまして、議決されてるんですけども、保育所関係につきましては2つの補正がありまして、1つは窓ガラスの飛散防止対策ということで360万ほどでしたかね。それともう1点が遊具の設置という、これが180万の補正を上げておまして採択されてるんですけども、何分市のほうの国からおりてくる予算が確か3億7,000万ほどだったと財政から聞いてるんですけども、その多くは、小中学校の教育施設の整備のほう、国のスクールニューディール構想というんですかね、何かそんな政策で、環境関係とか、あるいは情報化や耐震化工事とか、そちらの方に多くの予算が今回使われているという状況でございまして、保育所のほうは先ほど申しましたようにかなり老朽化してる遊具の買いかえと、窓ガラスの飛散防止対策という2点でございます。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>よろしいでしょうか。 0歳児保育を公立保育所でも実現してほしいという、そういうご意見なんかもあったと思うんですけどね。なかなかそういうハード面の整備なんか難しいということで、この辺あたりも課題なのかなというあたりが、委員さんのご意見の中でもやっぱり挙がっておりましたけれど。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>前回出させてもらった質問の一つ一つすごくわかりやすく応えていただいて、わかりやすいがゆえに、やっぱり公立は財源がないと何もできないのかなと、はっきり言ってちょっと暗い気持ちになるようなところもちよっとあるんですけども、でも、実際、財源がないとできないということは十分わかる話だし、ただこの計画の中で民間保育所の整備に重点を置いているのがこの計画であるというふうなことははっきり書かれてる中で、公立保育所の役割、方向性について加筆をしたいと書いていただいているので、その辺を十分膨らませていただきたいなと思うんです。さっき委員のほうがおっしゃったように、やっぱり民間が計画が終わる時点ではやや上回るような状況になるということも書かれてる中で、じゃ、公立保育所がそこで何を示していけるのか、市のほうとしては公立保育所の役割をどこに置いているかというのをやはりきっちり書いといていただかないと、もちろん現場の人間もその辺の意識はしっかり持ちながら、より厳しい状況の中できちっとそここのところを分かってみんな保育に当たっていかないといけないというところは、十分持たないといけないと思うんですけども、市の方向として、そういう公立より民間が上回る状況の中での公立の役割という部分をしっかり示してほしいというのが、一番大きなこの回答を読んでの思いです。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>市のほうの質疑、意見に関する考え方で非常にきれいに整理していただきまして感謝申し上げますが、今の委員の発言にもあったように、保育所を整備していくときの適正配置論というのが、私は市のほうに必要なのではないかと思います。例えば、公と私の比率的な役割を含めて、どこまでどうするんだということの、今後、公立保育所を整備していくことは非常に難しいと。しかしながら、民営化も非常に難しい問題が絡むということでいえば、そこに歯どめをかけるような基準が当然のことながらいるだろうと。例えば、私が一応資料2ページ目に整理させていただいている内容は、適正配置論というのは基本的には必要だろうという気がします。待機児童等解消を計画していくときに、もちろん当然のことながら保育所の建設も含めて、1番目、2番目等がありますが、具体的に2番目に適正配置の考え方を明示したほうがいいのではないかと。これは市としてこういう考え方で適正に配置していきたいと。そうすれば、当然のことながら市民から質問があっても、この配置論に基づいて公立保育所を民営化することは、基本的には今のところできないと。財政上の問題ではないんだと、考え方の問題だという整理の仕方を、例えば公・私の数の適正化の問題ですね。それはバランスとか、もちろん地域バランスの問題もあります。地域配置の問題もあります。それから保育所数の問題もありますね。さらに定員数の問題もあると思いますが、そういった意味での公私の数の適正化、もちろん質の適正化の問題もあります。1の適正化が2番目にありますね。3番目には保育の質の適正化の問題ですね。保育の質論というのは非常に難しいんですが、これは当然のことながら研修体制とか研修体系、支援事業の実施等も含めて質をどういうふうに維持していくのかという意味で、公立だけではない民間も含めて配置していくようなことを考えるのが適正配置論としての3番目の問題だろうと。 それから、事業の適正化というのは、例えば特別保育事業の実施体制、これは例えば乳児保育にしても障がい児保育にしてもすべてそうなんです、やはり地域別に一定の適正な配</p> |

置をしないと、市民にとって障がい児保育はここにしかないからここに行ってくれと、これは非常に難しいと。乳児保育もそうですね。たしか公立保育所は乳児保育、産休明け保育はしてなかったですね。そういう意味でいえば非常に不適正な配置になってると。それを適正に配置していくには公立保育所でもやらざるを得ないと。もちろん財政の問題がありますから、財政問題で考えていくことは後から申しあげますけども、そういった事業の適正化が4番目の軸として必要だろうと。

それから、大きくはやっぱり運営経費の適正化の問題、これも絶対に欠かすことができない問題だろうと。公立と私立のこれは運営費の問題、後から資料としていただけて聞いてますが、そういった意味での運営費が具体的にどういうふうに運営されているのか。民間の、もちろん保育士さんの平均年齢等含めて当然のことながら差が出てくると思うんですが、運営費として適正に配置されているのかどうか。それは例えば民間保育所にちゃんとした事業の補助をされてるかどうかですね。適正にされてるのかどうか。そういった意味での運営費の適正化の問題。さらに効率的に運営されてるかどうか当然のことながら必要だろうという気がします。

具体的に少し考えさせてもらったのは、前回いただいた素案の中で、ちょっと分かりにくいところがあったんですが、7ページ目ですかね。7ページ目あたりに、何を言おうとしてますのは、保育所の公・私に適正配置論の中で、具体的に金をかけずにやれるんじゃないかという案をこの素案の中の7ページ目に数値的に見ていくことが可能ではないかという気がしましたので、少し申しあげていきたい。

例えば、7ページ目ですね。公立幼稚園の設置状況の中で、定員が、例えば加茂の場合には130人ですね。園児数が70人しか入っていないという状態ですね。それから、ふたば幼稚園ですかね。65人の定員の中で26人。そうすると、これは例えば公立幼稚園だけで考えても、この空き余裕数としては約100人近くになりますね。数字だけの問題ですよ。施設の面積等が具体的にちょっと資料として把握できてませんので、具体的にそれができるかどうかは別として、余裕数は99人、100人ですね。これは公立幼稚園ですね。それから、民間幼稚園をちょっと見ていきたいと思いますが、民間幼稚園の場合にも、一番上、名前がありませんのでちょっと言えませんが、一番上が240人に対して園児数は131人、それから次は200人に対して94人、5番目、310人に対して177人、それから次の次、360人に対して184人。園名はわかりません。これをトータルすると相当な数になりますね。400人を超えます。いわゆる余裕数は400人を超えてると。これは例えばつい最近、7月17日新聞報道されましたが、ある市で6幼稚園を廃止していくということが出ました。これは6幼稚園を廃止してどうするのかといいますと、保育所とかほかの施設に活用していくということが具体的に提案されて、これは恐らく何年かがかりでやられると思いますね。そういうようないわゆる市民の財産ですね、民間にしても公立にしても市民が活用できるそういうものをもっと有効に活用すれば、いけば市の財政、財政状態が非常に厳しいんですが、その厳しい中でもできることはあるのではないかと。当然のことながら幼稚園ですから教育委員会の管轄ですので、こちら辺は市の内部でプロジェクトを考えた上でどうしていくことができるのかを検討していくと。これは例えば市民がこういう資料を見たら当然おかしいかと、何でこれだけ余ってるのに、施設に余裕あるのに保育所だけが待機児童がたくさん出てきてるのかという疑問を抱いてもおかしくない。それは例えばこの朝日新聞の社説でしたかね。これも7月17日ですが、保育所の待機児童の急増問題を取り上げてました。母が安心して働く国をつくっていったらどうかと。そういう中でも幼稚園の活用も考えていってはどうかというようなことが当然のことながら提案されております。むしろ自治体としてもそういう方向で進めている自治体もある訳ですから、少なくとも、もちろん明確に策定計画の中に表現はできないにしても、そういった活用を抽象的に表現していくと。教育委員会の了解なくしてこういうことはできませんので、当然のことながら。しかしながら、そういう有効な活用を何らかの形で工夫して考えていく市の努力が表現されるほうが私はいいのではないかと。それは適正配置論の中で当然のことながら構成できていく内容だろうと思いますので、ぜひ係数的なことも含めて、民間幼稚園等はむしろ認定こども園の提案も含めて市がどういう方向性をもって今の保育所待機児童対策を具体的に考えているのかをある程度は表現していくべきではないかという気がしましたので、少し数値をもって申しあげました。

| | |
|-----|---|
| 会 長 | はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 |
| 委 員 | <p>前回から、委員が言われたことは話題にあがっていて、幼稚園を何とか有効利用できないかという、この財政難の中でできないかというふうなことは出てたと思いますし、だけれども、やっぱり認定こども園という今の制度を利用してということは、うんと議論が必要な部分ではないだろうかという意見が前回の最後のほうに出てたと思うんですね。それで、あと今日が終わりになるのか次で終わりになるのかわかりませんが、この一、二回の中でそのことを議論してこの素案の中に書き入れていくというのはとても危険性があると私は思うんです。それならば、やっぱりもっともっと回を重ねて議論して行ってやっていかないといけないことだと思うので、今回の案の中に入れるのは私はどうかなというふうには思います。</p> |
| 委 員 | <p>認定こども園の問題点を具体的に提示していくことが必要なのではないかと、私はもう一つよく分らないですね。この策定計画の中でも、こういう問題があるから非常に困難で、もっと検討が必要だと。そのポイントを少し表現していくことが必要なのではないかなという気がしたんですけどね。もう一つ理解できない部分がありますのでね。</p> |
| 委 員 | <p>前回はその問題点なんかも出し合いながら、実際に認定こども園なんかも、できれば見学ですか、実際に行ってみてどういう保育が行われてるのかとかいうふうなことなんかもやっぱり調査しないと分からないのではないかなと私も思います。だから、そこはうんと議論を重ねていった上で、川西市の中で幼保一元化をどう考えていくのかというふうな、本当に前一人の委員がおっしゃってた、子どもにとって最善の方法として幼保一元化をどう考えるのかというふうな方向になるんだとしたら、それはそれで川西市独自のものを考えていけばいいのかもしれないけれども、そこはやっぱりうんと議論が必要などころではないのかなと思います。やっぱりなかなか認定こども園、幼稚園と保育所と一体化させてというところが、私は保育所ですがイメージできない部分がございますし、やっぱり認定こども園自体が直接契約ということがあり、今の保育所の基準よりもうんと低くなってしまうという部分もあるので、かなり問題はあるのではないかなというふうには思います。いろんな型がありますけどね。幼保連携型とか保育所型とか幼稚園型とかいろいろありますのでね。どのパターンになるのかということにもよるとは思いますけれども、やはりちょっと簡単には決められない、計画には乗せられないことではないかなというふうには思います。</p> |
| 会 長 | <p>大阪府の認定こども園ですか、実際にやっておられるとこ5か所ほどあって、実際には訪問させていただいたことはないんですけども、すべてやはり幼保連携型でやっておられるという形で、今のところ幼保連携型という形で運営されるのが一番妥当というか、慎重にやろうとすればそんな形になるんだろうと思うんですけど、全国的にも360か所かそれぐらいですね。ですから、まだ数としてはそんなに多くなくて、まだ国も制度そのものを考え直す余地があるみたいなことで議論していますので、その段階でここで時間をかけてしっかり議論するのは、今の時点では不可能だと思うんですね。ただ、そういう幼稚園と保育所を一体とするような施設をどうするかということについては素案に掲げて「調査研究」ですかね、「検討」というあたりが恐らく今の段階では妥当なのではないかという気がするんですが、いかがですか。</p> <p>この質疑、意見と、そして意見に関する考え方とずっとこれを読ませていただいたり、もう一遍この素案を見直したりする中で、幾つかのやっぱり課題が出てきているという気がするんですね。一番最初は、ある委員もおっしゃられたように、公立保育所のあり方というか、平成26年までの計画という形の素案なんですけれど、その段階では公立保育所を民営化するという、そういう計画は全くないという、そういう事務局のご説明だった訳ですが、どちらにしても公立保育所の役割、使命というのは決してなくなっていない訳で、むしろ公的な保育を保障するという点ではもっともっと頑張っていただきたいという、そういうふうには思っています。これは私個人の意見ですけど、そんなあたりのことをしっかりと書き込むべきかなというご意見が少なからずこの懇話会の中で出ておったと思うんですね。そのあたりのことをどう書き込むかということをしつかり事務局のほうで考えていただきたいと思うのと、それとこの素案をもう一遍読ませていただくと、前半部分は割と公立と民間の保育所が協働しながら保育体制を整備していきましようという、そういうふうなトーンが流れてる</p> |

んですが、後半になって、特に19ページと22ページに、19ページのほうは民間保育所の整備を計画的にという文言、22ページのほうは民間による保育所整備を基本に据えてという文言、このあたりが非常に全体の、前半のトーンは公民による整備ということであって、後半になって非常に民間保育所を中心という文言が前面にちょっと出てきてしまってるなという、そんな印象を私は持ってるんですね。恐らく委員がおっしゃられたのはそういうところのトーンではないかと私は思っておるんですけど。特に公立保育所をどうするかということについて、老朽化といいますか、設備の改築部分ですね、それについては計画的に年次的に進めていくというふうなことが書き込まれておる訳ですが、もう一方で保育ニーズといいますか、特に低年齢児の保育について課題が残っているという、そういうことが書いてある訳ですね。その部分をどう展開するかというふうなことに具体的に思ってくると思うんです。

次に、保育所の適正配置というか、これも特に0歳、1歳ぐらいの子どもさんを保育所に預けようとする、やはりより身近なところがないと子どもさんを連れて行きにくいということがあるので、それをどう考えるかということになってくると思うんですね。例えばの話ですけど、分園型の、低年齢児の子どもさんの保育所、小規模クラスのそういうものを低年齢児の待機児童が多いところで展開していくとか、その場合、本園が必要になってくると思います。その本園があって、そして低年齢児の分園型があるとしたら、分園に入所した子どもがそのまま、例えば3歳になったら本園のほうで保育していただけるという、そういう入所の申請を再度しなくても済むという形にもなりますし、そういう低年齢児の保育をどのように展開するかということ、一定、特に検討していただきたいという文言は入れたほうがいいのかという気がします。それは公立も私立も含めて既存の保育所さんですね、そういうあたりでちょっと考えていただく必要があるのかなと。

もう一つは、ひとりの委員もおっしゃりましたが、公民の保育の内容の標準化という問題。公平な保育という形で、どこの保育所に行っても一定同じ保育が受けられるという、そういうことだと思うんですが、これなかなか難しいだろうと。具体的には、何が難しいかというと、保育する人がやっぱり違うということがあって、同じプログラムをどのように展開するかということについては、やはり保育士さんの力量やそういうものがありますから。ですから、必然的に職員の方の研修というテーマが出てくると思うんです。研修については素案の後ろのほうで研修の仕組み、公・民合わせた研修の仕組みをつくるというふうに一定担保していただいていますけれど、多分委員がおっしゃられたのは、例えば保育内容の指針というか、最低限こういう保育を実現しましょうみたいなものを、そういうものをつくっていただけることができるのかというあたりですよ。

もう一つは、在宅子育て家庭の保育ニーズということで、でき上がった川西市さんの次世代育成支援に関するアンケート調査の結果報告書を見せていただきましたら、私はやっぱり川西市さんは親戚の方、親族の方や、あるいは知人や友人というプライベートな資源をたくさん持っておられるところなんだなというふうに思ったんですね。どんな保育サービスを求められているかというと、子どもと一緒に出かけられる場所であったり、何よりも子育てにかかる費用の軽減というか、これは私も共感できます。そういう在宅のご家庭のニーズにどう対応、この結果を踏まえてどんなサービスが必要なのかというのをもう一度洗い直していただくとか、そういうことがまず必要かなという気がしています。例えば、病児保育なんかの場合、やはり一定プロの方にゆだねたほうが安心という面があるのかどうかとかですね。あるいは相談よりも居場所がほしいという、そういうことなのかという、そういう一定この結果から出てくるどんなものを求められておられるのかということをもう一遍ちょっと洗い直していただけたらなというふうな。今のところ私の認識というのはこういうあたりにあるんです。いかがでしょうか。私のお話しした内容でも、あるいは先ほどから委員の方々がおっしゃっている意見からすべて含めてで結構ですので、ぜひご意見をいただきたいんですが。

委員

さっき言ったこととまた重なるかもしれないんですけど、確かに低年齢児への対応というのは本当に重要な問題だと思うんですね。うちの保育所でも乳児保育をしてるんですけど、乳児は5名しか入れない。1歳児は部屋の大きさの関係で8名。そしたら乳児が全員上がったら1歳児の時点では3人しか新しい子が入って来ないんですね。2歳になると少しお部屋は広がるのでもう少し余裕を持って入れるんですけども、0、1、2歳ぐらいで新しい子が入ってこない、3歳、4歳、5歳になるとほとんど新しい子どもさん入ってこないんで

| | |
|------------|--|
| | <p>すね。やっぱり私立の幼稚園もあるし、4、5歳になると公立幼稚園というような手段もあって、本当に選べる場所が増えてくる分、保育所を利用するということに絞ってこれられないのかなと思うんですね。そういうことがやっぱり今年なんかは、特に定員割れでスタートしたりしてるような状況もあって、やっぱり下の年齢層で子どもを幅広く受けていくということができれば一番いいなと思うんですけど、やっぱりどうしても今あるキャパの問題で、それ以上受けられない、まして財政的なところでこれ以上広げたりすることが難しいみたいな制限もあって、さっきも言ったように、じゃ、何が公立でできるんだらうって。部屋は広げられないし、人件費もそんなに、今以上かさむことはできないだろうし、その中で公立が、市民にサービスを提供できるものというのは何なんだらうというのが、やっぱり現場ももちろん考えていかないといけないんですけど、しっかりそのところを打ち出してほしいし、そこに向かって私らも現場も動いていかないといけない時期に来てるんじゃないかなって。それは願いとしてはもっと広いところで地域の人がいっぱい集めたような事業もしていきたいし、低年齢児もたくさん受け入れられるようなことをしていけたらなと思うんですけど、そういう現実とはちょっとかけ離れたようなところで、なかなかそういう話ができないような状況にはなってきたのかなと思う中で、でもやっぱり公立としてのしっかり存在感というものはアピールしていきたいなというのはみんな思ってるので、これというのが言えないんですけど。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>公立保育所の存在意義をしっかりと打ち出していきたいという、そういうものを、こんな意義があるとかそういうものを書き込まなくても、今後も期待してますので、どういうことができている、どういうところの今度は強みですよね、伸ばしていくのかみたいな、そういうものをぜひ検討すべきであるという、そういう書き込み方もできるのかなという気はしますけれどもね。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>いろいろいろんなことを考え過ぎてあれなんですけど、やっぱり今の段階でも公立の保育所、そうやって新しく入れるのが新年度で2人とか3人とかで、例えば地域に民間が建ったとしたら、きっと親たちは民間のほうに行くと思うですよ。そしたらますます公立が割れてしまうというか、乳児が例えばぎりぎりやったら幼児はそれ以上今入らないとおっしゃってあたりとかを考えると、このままそれを続けていってたらきっといいことはないんじゃないかなというのやっぱりすごく思います。だから、施設もどんどん古くなるし、地域に新しいところできたらきっとそこに親たちは入れると思うし、お互いが共存していける方法はないのかなというのと、あとこの間共働きの友達がちらっと言っていたのが、本当は幼稚園に預けたかったんだけど、働いてるから保育所しか入れられなかったみたいなことを言っていて、今回いただいた資料の回答の中に、自宅近くに保育所整備を希望する方が多数を占めていたって書いてあるんですけど、親たちはそれしか選べなかったから保育所を希望してただけで、例えば、さっきから私がずっと言ってるんですけども、一体となって、できれば働いてる親が本当は幼稚園に行かせたいのに行かせられないとかいうのはなくなるのかなと思ったことと、あと認定こども園の話がある委員は悪いて、私ももちろんそう思ってるんだけど、いけないところが直接契約ということと応益負担ということと、最低ライン、悪いほうに合わせるというところがいけないけど、これは国がしようとしているのと同じものだと思うから、これを川西独自のものに、何回もしつこく言って申し訳ないんですけども、いろんなことを聞いて、0、1、2歳の待機がすごく多いというあたりとか、分園っておっしゃられてたんですけども、分園になると、聞いたことがあるのは、3、4、5歳の育ちが見えないからなかなか0歳に戻れないというか、乳児の育ちを大切にしたいと思えばやっぱり就学前、0から5歳までを一緒に育てていく中でどんどん小さい年齢から積み上げていけたりするのかなとか、何か支離滅裂ですが。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>おっしゃることよくわかります。確かに分園型の課題の一つは、0、1、2歳と3、4、5歳が別々のところで保育が展開されて、連続性というか、あるいは職員の方の小さい子ばかり見てる職員という形になってしまいがちであるので、だからそれを運営される保育園の考え方一つだと思うんですけどね。つまり適宜、合同保育をされたり、それで行事のときは一緒にされたりとか、そういうことをやっぱりまめにさせていただくという形、そんなものも具体的には必要になってくると思いますけども。だから、別に分園型と書かなくて僕はい</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>いと思うんです。0、1、2歳ぐらいの子どもの保育を保護者の家庭の身近なところでどう展開するかという、そういう課題が一つはこちらの川西市さんにはあるのかなという気がしています。できたら公立保育所さんでもっと小さな子どもさん受けていただいてという形であれば、そういう偏在という部分が多少は緩和される訳ですけども、なかなかそれも難しいということなんですけれど、そんな状況の中で、そういう低年齢層の子どもの保育を少し検討する余地があるという、そういうことが多分素案に載せられることなんだろうというふうに思います。</p> |
| 委員 | <p>あと1点、先ほどから0、1、2歳のもっと待機をとるということで、多分、市は民間保育所を建てたら終わりと思ってられるかもしれないんですけど、今の川西の乳児保育の現状を見ればかなり増やさないといけないので、やっぱりそこには人手がかかるし、部屋も要るし、もっと財政が圧迫されるん違うかなということは感じます。</p> |
| 委員 | <p>私も何か保育の質のことばかりについて考えてしまって、お話聞いてて、公立の役割というのは、私、職場が池田なんですけど、地域外の公立の保育所が紙芝居を持ってきて公園で紙芝居大会したりとか、体操をしたりとか、そのときに育児相談をしてるのを見たこと、月1回とか定例でやってて、そういうのもされてるのかもしれないんですけど、あと地区で自治会館使ってまちの子育てサロンって今よくやってるんですけど、そこに保育所の先生が来てくれてもいいかなと思って聞いてたんですけど。あと、うちの子も保育園ずっと行かせてもらってて、でも3歳児になると幼稚園に行く子が何人かいてて、何で行くのかなって私は思ってて、値段かな、幼稚園も6時まで見てくれるから、値段の関係なんかなって思ったり、でもやっぱり多くのお母さんは、保育園は生活とここで聞いたんですけど、生活より教育を求めているかなと思うんですけど、何か私からしたらここまで育ててもらったのに幼稚園に何で行くんかなというの疑問で、ただの疑問なんですけど。</p> <p>2回目ぐらいの会議で表を見たときに、やっぱり一人当たりのかけてる金額が公立と民間と違ったのをこの間ちょっと家で資料見て思い出して、やっぱり民間への助成をしっかりと続けてほしいって、それを大事にしてほしいなと。やっぱり民間に行っても公立に行っても川西の子どもだし、お金は川西に払って親は行かせてるので、民間は今はいきれいでよく見てもらってるけど、これからどんどん老朽化もしてくるし、そのときにしっかりと助成してほしいなと思います。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。今、委員がおっしゃられた出前で保育をすとか、子どもの居場所づくりを積極的に進めていくとか、そのあたりのことが確か素案の中の家庭支援保育士の役割という形で書き込んでいただいていたと思うんですね。ですから、そのあたりのことを一定やっぱり進めていっていただく必要があるのかなということですね。</p> |
| 委員 | <p>一番初めに委員がおっしゃられた、どこの施設に行っても同じ保育が受けられる、平等な保育が保障されるというところで、すごく大事なことだと思うんですね。川西市の中で公立と民間が平等にそういう保育が保障されているのかなというあたりを考えてみれば、保育所配置の公私の平等化についてというところで、そこはやっぱり保育士配置が公立保育所と民間保育園とまず違う、かけられてるお金が違うという部分はまずあると思うんですね。それは現状では拡充を図ることは厳しい状況にあると市のほうは返答されていますが、やっぱり公立と民間とのバランスを考えていくときに、そこを本当に財源の面もそうだし保育の内容もそうだし、やっぱりどうやって平等化を図っていくのかということをはっきり素案の中に書いていただきたいところだなと思うんですね。保育の内容を平等にしていこうと思えば、やっぱり財源は切っても切り離せない、と思うんですね。保育の内容を充実させようと思えば、人が一番大事なのでね。そこはやっぱりしっかりと平等にしていっていただきたいなというふうな部分でもあるし、公立保育所の役割という部分では、やっぱり求められているものがすごく大きいし、私は公立保育所というのは大事な存在だと思いますのでね。今も出前保育してますとかいろいろ質問ありましたが、この5年ぐらいかけて公立保育所がかなり子育て支援ではいろんなことを工夫しながらされてきてるなというのは民間としてはすごく実感してて、民間と公立と切磋琢磨してるなというのは感じてるところなんですね。ですから、やっぱり老朽化というところも、26年度までに民間保育園を整備していくということ</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>がありますけれども、やっぱり公立は忘れられているなどというのは感じます。さっきの地域活性化の2009年度限りの補助金ですか、そこについても教育施設がほとんどで、公立保育所に関しては窓ガラス、遊具だけというふうにおっしゃってたのですごく残念だなと。活用できるいいチャンスやったのに何で保育課でとってくれはらへんかったんかなって、さっきすごく悔しいなというふうに思ったんですが、公立保育所の老朽化に対して、公立を存続させていくんやったら考えていかないといけない問題なのよね。そこはしっかり素案の中に書いていただきたいなというふうに思います。</p> <p>それからもう一つ、子育て支援のことといえば、今日合同施設長会がありまして、民間と公立の園長たちが集まったんですが、子育て支援拠点型を川西市の中で民間園が1園担ってるんですがね。その中で、すごくやっぱりいろいろな事業されてて、本当に大変やなというふうな思いで今日は話を聞かせてもらったんやけれども、200万円の赤字やいうて後でおっしゃってたんですが、その赤字は民間園の限られた財源の中でどうやって補ってるのかな、うちの園やったらえらいことやなというふうにごく感じたんですね。そうやって民間園というのは通常の保育、低年齢児の保育もやってますし、それから子育て支援センターとしてやってる保育園もあるし、独自でやっているところもあるし、一時保育もやり、いろいろな特別保育事業をやってるんですね。延長保育も民間が長くやってますしね。やっぱりそんないろいろなメニューをこなしながら限られた財源の中でやっていくというのは、公立と民間と比較したときに本当に平等なのっていうふうなことは今日はすごく感じました。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>そもそもの仕組みが違う中で保育の標準化というのがどんなところで実現できるのかという、そういうことになってくると思うんですけどもね。私もすべての保育所を知ってる訳ではないんですが、最近いろんな市町村がつくっておられる保育情報をネットでいろいろ検索することがあって、やっぱりあるところなんかはその市の公立保育所の保育指針というか保育理念ですね、すべての公立保育所が同じ保育理念を掲げておられるんですね。こちらがどうなのか、私、うかつながら存じ上げないんですけども、その市のどこの公立保育所を見ても同じ文言が保育理念で書かれてる訳です。やっぱりそういう一定のマニュアルのようなものを持っておられて、どんな保育を重要視するか。年度案、月案、週案、どんなものがあるのかというのを具体的にこのぐらいのマニュアルにしておられるところがあるんですね。それを共有しておられる。それを民間の保育園さんも十分そういうことを見ることが出来る訳なんですね。だから、川西市さんの子どもさんをどのように育てるのかという、そういう保育理念を、今すぐという訳ではないかもわかりませんが、あるいはそれが必要なかどうなのかという議論もしなければならいんですけども、いろんな保育理念の保育所があっいいのか、あるいはやはり保育理念については川西市で共通のものを共有したほうがいいのか。どちらにしても民間の保育園さんは付加価値をつけることで集客をしなければなりませんから、すべて同じ文言で内容でそろえるというのもちょっと難しいのかもしれませんが、特色を出す土台となるような部分について共通の何かそういうコンセンサスを得られるようなもの、そんなものをつくっていく必要がもしかしたらあるのかもわからないなという気がするんですが、僕のそういう考えなんですけど、それは難しいとか、それは間違ってますとかいろいろいただければありがたいんですけどね。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>川西の場合は、先ほども出ました合同施設長会をして保育なり研修も一緒にやったりとか、共有したりとか、新しい保育所保育指針のことについても一緒に学習をする場なんかも設けてもらったりとかして、比較的他市に比べたら民間と一緒にというふうにやっていただいている部分はあると思うんです。そうやって保育の質を高めようというふうな川西市側の思いというのは民間もすごく伝わってくる部分ではあるんですね。だけど、公立と同じ保育内容を保とうという部分については、本当にそうしたいし、するべきやなというふうにも、特色を出しながらですけどね、やりたいなという部分はあるけれども、先ほども言いましたように財源が違うというところでは、幾ら研修を受けてこんな保育したいなというふうに民間保育園側が思ったとしても、伴うものがなければやはり難しい部分ではあるんじゃないかなというふうには思います。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>今のお話聞いてて、私も本当にそうだと思うんですよ。今の議論の流れというのは、民間保育所で整備するほうが少しコスト的に安くなるから民間で、というふうに生まれてると</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>思うんですけども、そういうことじゃないと思うですよ、民間のよさ、民間の役割というのは。安いからいい訳じゃないんですよ。本当は民間で運営しても、公立で運営しても同じぐらいのやっぱり財源が必要であるというふうにならないと、本当の意味の公民の協働というのは実現しない訳で、例えば対応数が公立と民間では違っていたり、研修の機会とかそういうのも民間の場合はなかなか公立と同じだけやるのは大変であったりとか、そういう格差があるというのは、川西の子どもがどこの保育所へ行ってもやっぱり平等な保育が、平等というのは全く判で押したように同じということじゃなくてね。必要な保育がきちっと受けられるというようなことは実現しないと私は思うので、先ほどからおっしゃるように、本当に財源の問題は公立も抱えているし、民間もやっぱり抱えていて、本当はもうちょっと保育にきちっと予算が投入されるようなことがないと、ないパイの中で取り合っても、本当にわずかなパイをそのままにして議論している矛盾をずっと感じるんですよ。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>私も幾つかの市さんに関わってきた中で、やっぱり公立保育所の保育と、そして民間保育所さんの保育と、それぞれよさを持っておられる訳ですけど、やはり民間の保育所さんが苦勞しておられる部分ですよ、それが具体的にどういう部分なのかという点について、そんなことをやっぱり公民合同でちょっと調査研究していただいて、一定検証していただくということも必要なかなというふうな気がするんですよ。大概、公立の保育所さんは非常に安定した保育をしてくださるとか、いろんな意見は出てくるんですが、もっともっと具体的な中身ですよ。そのあたりのことを何かどこかで検証していただけるようなことを取り組んでいただけたらいいのではないかと気がするんですけどね。そういう調査研究とかいうのはされたことはあるんですかね。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>一応そういうベースとして各自治体は公・私の比較をしたデータは持ってるんですよ。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>お金がこれだけかかるとかそういうかなり数値的な……。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>もちろんそうやし配置基準も含めて、例えば嘱託職員がどの程度、嘱託保育士がどの程度配置してるのかとか、もちろんそれは経費で表れてくるんですよ。それからもう一つ保育士の平均年齢ですか、公立保育所の場合は、38歳、民間保育所の場合には30前後ですかね。そうすると、それだけで運営経費が違うのかといたらそうじゃないんですよ。内容もかなり細かく違ってるベースがありまして、配置基準なんかも国基準に沿って民間保育所はやらざるを得ない。若干助成はあると。しかしながら、それほど大きな助成はないと。公立保育所は国基準以外に市基準としての配置基準を持っている。それは当然のことながら資料としてデータをそろえれば、間違いなく公・私の格差があるということは明確に出てくるんですよ。それを修正できない、今の自治体ではできないし、もちろん国等の関係の中で整理していくべき内容はあるんですけどね。なかなか今、委員が言われたように実態を捉えていく努力と同時に、どういうふうに変えていくかという手だてをみんなの知恵でやらないとやっぱり難しいだろうなという気がしますね。これは市だけをお願いしていく内容でもないだろうと。市民の知恵と力がある程度出しながら、具体的にこうなんですよということで、じゃ、一緒にやりましょうという一つの試案を、会長が言われるような提案をしたほうがいいだろうなという気がしますけどね。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>どうしてもそういう数値で出てくると説得力があって、それでそれを覆すための何かの理屈がなかなか見出しにくいということがあって、どこでもやっぱり私は悩んでしまうんですよ。ですから、例えば人が一人足らないのでどういう保育ができないのかとか、そういうかなり保育内容のソフト面について、具体的にやっぱり一つずつ何か示していただくほうが、逆にそういう公立保育所の存在意義や、あるいは民間保育所が今後持っていく強みみたいなものが少しは見えてくるような気がするんですよ。ただ単に数値だけで議論すると、何かいつまでもたっても革靴の上から足かいてるような感じで、そんな議論で、そしてコストパフォーマンスだけで押し切られてしまうという、そういうことがやっぱりある訳で、ぜひそんなあたりのことをちょっと一定、26年ぐらいまでの間で公民の保育所さんのスタッフの方々に調査研究していただけるといいのかなという気がしますね。</p> <p>あといかがですか。どのような意見でもぜひ。</p> |

| | |
|-----------|--|
| <p>委員</p> | <p>ちょっと戻ってしまうようなんですけども、私は委員のおっしゃった幼保の問題に、単なる検討するというだけでなく、もう少し一歩踏み込んだ何か書き方ができないのかなとずっと思ってるんですね。というのは、おっしゃったように本当に素朴に与えられた現状を見れば、やはり保育所の枠だけでなく、幼稚園も含めてこの川西の子どもの育ちをどう保障していくかみたいな環境整備を考えていかないと、なかなか見えてこないものがあるというふうに思うんです。認定こども園への懸念というのは私自身も持ってる訳なんですけども、ついこの間神奈川県秦野市というのは、もちろん同じように公立幼稚園がかなり定員割れをして、なかなか厳しい運営になってきたときに、やっぱり市として保育所と幼稚園をどうしていこうかというような議論をされて、公立でこども園をつくっていくということで、多分秦野市は全国で、一自治体で4つ今公立の認定こども園をしてるんですけども、一番多分多いんじゃないかと思うんですよ。民間じゃなくて公立でやってる。ですから、認定こども園のもともとの制度設計は民間でやるということがベースになってつくられていますから、公立でやる場合には予算的にも何のメリットもない訳で、大変なだけなんですよね。ですけども、秦野市としては秦野市の就学前の保育、教育をどうつくるかという議論の中で、認定こども園をやろうと。今、4園できてきて、そのお話を伺ってたんですけども、大変なこともちろんいっぱいある訳です。折り紙買うのも、幼稚園の折り紙の費用の決裁のとり方と、保育所のとり方が違ったり、もう本当に事務的には全然一元化されない中での一体化でするので大変なんですけども、いろいろいいこともあるとおっしゃって、先ほどから議論になってた幼稚園の教育施設のほうは案外施設整備のお金というのは使いやすい、出やすい。ですから、施設整備をするに当たっては幼稚園ということで予算をとってきたり、教育委員会の中で何とかして、それはもちろん保育所にも、その施設に保育所の子も通う訳ですので、その施設整備は保育所の子どもにも恩恵が渡っていく。保育所のほうはいろいろな細かいメニューについて教育委員会よりも案外裁量ができる予算を持っている。だから、それは保育所ということで予算を使って、だから常に保育課と教育委員会が話し合いながらそこをどうしていくかということをやっていくんだけど、そういう予算の使い方に、本当に財源のない中だけれども、少し風穴が空いてきたというようなことを言っておられて、これは一つメリットだった、今の厳しい状況の中で公立を運営していくときに一つ使えるということで、教育委員会と保育課が協力して運営しているというようなことを言っておられたんですね。</p> <p>あと、今保護者のほうではやっぱり保育じゃなくて教育を受けたいというような、これもやっぱりある訳ですよね。でも、保育所の保育だって教育だし、生活と教育は切り離せないものなだけけれども、でもやっぱり幼稚園教育という歴史の中でそれを求める親の思いというものも無視できるものではなくて、それを提供できる、市として認定こども園ということであれば提供できる、保育所の子どもも教育なんだよってきちっと言える、そういうふうなこともメリットであるというようなことを言っておられて、国の認定こども園の制度は規制改革委員会のほうから出されてきたものなので、保育と教育とは少し違う議論になってしまっているけれども、それをやっぱり自治体の中でもう一遍保育・教育のほうへ引っ張ってくるというか、変えていくというか、充実させていくということがやれるのではないかというようなお話をされていて、一度、秦野市にも見学に行っていたきたいなと思いました。</p> |
| <p>会長</p> | <p>もうちょっと、幼保一元化施設というか、もっとストレートに認定こども園をもう少し積極的に検討するという、そういうトーンで書き込んだほうがいいのか、そういうご意見。</p> |
| <p>委員</p> | <p>改革していくというか。だから、私は計画の案として認定こども園かどうかはわからないがというふうに、こういうふうに書き込んだらどうだということを意見書として出してるんですけども、でも認定こども園って書いてしまうとやっぱり懸念を持たれる方もまだ多いし、心配もあるので、そうじゃなくて、やっぱり幼稚園、保育所をもう少し一緒に今後の整備計画は考えていけたらいいですねみたいな、そういうトーンで投げかけておくというふうな。</p> |
| <p>会長</p> | <p>そうですね。私も投げかけておくぐらいがいいのかなという気がするんです。今書かれてるぐらいのトーンでね。何よりもお見合いの相手がいることですから、相手あつての一元化ですから。それともう一つは、やっぱり国がまだ制度をきちんと、もう一度まだ検討して</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>見直してる段階であるし、何よりもこちらの市でも幼稚園のほうについて一定検討する、そういう委員会を立ち上げていただいておって、その結果も出てない中で、先行してここがフライングしていいのかどうかという、そんなこともありますので、だからトーンとしてはこのぐらいなのかなという気は私自身はしてるんですけどね。いつごろ幼稚園のほうは出るんですかね、一定の方向性のようなものですかね。</p> |
| 委員 | <p>あちらも2年計画で今進んで、今3つ諮問されてるんですけど、実は次回から公立幼稚園の活性化というあたりできっとこういうような議論も出てくるかなというところなんですけど。</p> |
| 会長 | <p>まだ何も文書が出ていない中で、どんな柱が、3つの柱が立ってるのかという、ちょっとお伺いしてよろしいんですかね。</p> |
| 委員 | <p>3つの柱のうち2つは中間答申として一応この間話が出たんですけど。</p> |
| 会長 | <p>もしよろしければこの場で聞かせていただいてもいいですか。</p> |
| 委員 | <p>幼稚園振興計画は、昨年20年4月にできてますので、これに基づいて今、審議会のほうが月1回会議されてるんですけども、今は15人の最低の人数は何人までが最低基準とするかというところ、前回出た分協議されてたかなと思うんです。その前は1学級の定員の人数、今、現在年少幼稚園は30名、それから年長は35名なんですけれども、やはり小学校のほうで30名学級をしてる小学校も多くなってきてます。そういう中でやはり35名は多いんじゃないかということで、30名定員とするというところでもう決議されたんでしょうか。確定ではないですよ。望ましいでしょうということですよ。</p> |
| 委員 | <p>30名定員についてはあがったんですけど、下限については明記しないということになってます。1つ目は。</p> |
| 委員 | <p>まだ今検討中ですよ。その中で、幼稚園教育振興計画の中の16ページに認定こども園制度等の検討というところで明記されてる言葉は、本当保育所の整備計画とよく似た文言の書き方で、なかなかそこまで踏み込んだ書き方は計画のほうでも挙がっておりません。やはりその辺の地域のニーズ、いろんな点を踏まえながら必要性について検討していくということまでは出てるんですけども、今までいろいろこの作成に向けて保育所整備計画の中で私たち去年の9月からいろいろと話し合う中で、第3回、去年の12月にやはり認定こども園のことについてもある程度検討はしてきました。その中で、もっともっとやはり委員が意見を出し合い、この時点になってぼんと認定こども園ということが新たに出てくるんじゃないかと、やはりそのためにはもっといろんな意見を出し合い、まず調査をしていただいて、その中でメリット、デメリット等しっかりと私たちがわかった上で、やはり具体的に明記していくべきじゃないかなと思うんですね。やはりなかなか今年度の策定のスケジュールも見てますと、11月には策定完了になってます。この11月までであと何ができるのかなというところでそういう文言を入れるんなら、やはりもっともっと時間をかけないといけないんじゃないかなというのを感じております。</p> <p>確かに数的に定員割れ、部屋が余ってるということは本当に確かで、はっきりと数的にもばっとわかることなんですけれども、やはりその辺、幼稚園の活性化というところで、幼稚園としてはやはり認定こども園というのじゃなくて、私たち園長会、また先生たち、保護者のほうも望んでるところでは、3年保育、なかなかこの厳しい予算の中で難しいとは思いますが、できる園から、南部のほうから3年保育を1園でも、1クラスでもできるというところで活性化が目指されたらなということをおもっております。去年幼稚園のほうでアンケートをとりましたら70%の親が3年保育を希望しております。幼稚園は公立、私立というところではやはり保育料の格差があります。保育所のように公立保育所、民間保育所と保育料が一律というんじゃないんです。その中でやはり3年保育行きたくても私学しかないのではいけないという親もたくさんおられます。そういうところでやはり公立として親のニーズに応えるというところで、やはり3年保育ができるところから実現していくことが幼稚園</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>の活性化につながっていくんじゃないかなということで私たちは日々話し合いながら、またいろんな活性化に向けて保育の質を高めるなり、やはりもっと地域に根差していく、またいろんな意味でのやはり特色をいかした保育内容、そういうところでももっともっと活性化を目指していかないといけないんですけども、やはり園児確保に向けて日々努力してるんですけども、そういうところでやはり条件が全然違うんですね、私学と公立というのでは。そういうところでもっともっとやはり公立の条件整備もしていかないといけないなというところでの活性化を目指しております。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>ありがとうございます。そんな形で12月ごろに一定の答申が出るという形なので、余り深くこちらがフライングする訳にはいかないやはり思います。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>いろいろお話を聞かせていただいて、その都度心が揺れるなという感じなんですけど、一般の市民が子どもを持って預けるというようなときに、やっぱり0歳、1歳、2歳の子どもの持った親がいざ預けるとなったとき、お住まいに近い地域に保育所があるということが一番預けやすいと思うんですね。今、保育所に預けに来られるときに何で送ってこられてるのかよくわからないんですけど、車を皆さん使って送られている方ばかりだったら少々遠いところでも送っていけるかなというのはあるんですけど、うちの近辺なんかで見かけるのは自転車に乗せて行ってらっしゃる親御さんなんかも割と見かけるので、そのときに0歳の子どもは絶対自転車には乗せられないので、そのときは結局バギーで行く、地域であれば行けますよね。ちょっと遠くになるとそれはもう無理だというふうになると、送っていく時点でもうちょっと預けられないなというような部分が出てくるなというふうに思うんです。先ほど会長が言われた分園というのでもしあれば、大きいお子さんの姿を見て育つというのはとてもいいことやと思うんですけど、分園で0、1、2歳、小さいお子さんだけでも近くに預かっただけの保育所があればとても親側からしたら助かるなというのがあると思うんです。今ちょっと出ております幼稚園の教室が空いているならば、その幼稚園の教室、一部空き教室をどこどこ保育所の分園という形で使わせていただけるような形をとっていただければ、割と地域に点在したような形のものがあるって、預けやすい状況にあるのではないかなと思うんですね。それで少し大きくなったら、少々大変でも自転車に例えば乗せるとか、そういうような何らかのアクションを親がとれば、努力すればちょっと遠くでも預けられるかなというふうに思うので、ぜひとも0歳、1歳というような子どもさんを持つて親にしたら、地域に預けられる保育所があることが一番今預けたいと思ってる方にしたらあるんじゃないかなというふうに感じています。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>私申しあげた分園型というのは幾つかの選択肢のうちの一つであって……。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>そういう形もとれるならば、とても預ける側の感覚としては、近くで預かっただけという方向からいくと、また一つ選択肢が、親側の感覚からいくと増えるのではないかなというふうに感じました。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>専門家じゃないので本当に気の利いたことは言えないんですけども、目をつぶって川西市の地形を思い浮かべて、おなかの大きい方がいらして、お子さんを抱いてる若いお母さんがいらしたところを想像するに、何かもっと肝心なものが抜けてるんじゃないかなという気持ちか否めないんですけども、どうですかしらね。もう少し理想みたいなものを入れていただくとか、それから行政の方の役割とか、行政の義務というか、指導、監督の文言、それで行政からの情報が満遍なく発信されていくというようなこともうたっていてもいいんじゃないかなとか、それとかちょっと支離滅裂で申し訳ないんですけど、先ほど言ったように目をつぶって考えると、市の中心のところにハブの幼稚園と保育園が一体化したようなところがあり、そこに小児医療が少しだけでも受けられるような施設があって、そこからすべての保育園、幼稚園に情報発信ができるというような、何とも言えない、どうでしょうか、そういうものを想像して、その理想をここにちょっと織り込んでいただくと、整備計画ですので、夢といったらいいんですけど、理想を入れていくということも必要じゃないかなと思ったんですけども。</p> |

| | |
|-----|--|
| 会 長 | 委員がおっしゃったことなんですけどね。例えば保健所と市町村保健センターとか、あるいは地域の中で療育拠点施設だとか、あるいは児童相談所と、そして市町村の相談窓口とか、一定中核となるところを置いて、そして総合的なサービスを提供するような、そんな存在のあり方というのも一つの選択肢になってくると思いますね。 |
| 委 員 | 市民として住んでいたらそういうものが一つそこにあるということは本当に安心感があると。私が今おなかが大きくてこれから出産しようと思ったら、そういうものが目の前にあるというのはすごくうれしいことだと思うし、預けるにしても8週ぐらいで産後の休暇が終わってしまうのに、0歳、1歳のところが少ないというのは、出産に向けて怖いなど、働いてるお母さんにとっては本当に不安だなという感じがするんですよね。せめてハブのところできているものが受け皿があるのが見えるだけでも、そして先ほどおっしゃったように幼稚園が空いてるんだったらそういうところで乳児を見ていただけるわずかなスペースでも確保していただけたら本当に安心だなと、今、お話を聞きながらそんなことを思っていました。 |
| 会 長 | 国の特別保育か何かのメニューの中に、妊娠中のお母さん、そして産休をとるであろうそういうお母さんを、まだ出産前のお母さんを対象に相談に乗ったり支援に乗ったり、そんなサービスが確か国の提示している保育事業の中にありましたよね。だから、そういう生まれてきた赤ちゃんではなくてお母さんごと、出産前のお母さんごと相談支援に乗りながらつないでいくみたいな、そんな事業も随分前から国ではそんなメニューをやっておられるように確か記憶してるんですけどね。 |
| 委 員 | 実際動いてるんですか。 |
| 委 員 | いろんな自治体で始まっていて……。 |
| 会 長 | どちらかというと今子どもさんを預かるのが手いっぱい、そこまで手が回っていないところがきつと多いんだろうと思いますけれどね。 |
| 委 員 | あれは民生児童委員さんとか、そういう方々の協力も得てやっていくみたいな事業だったと思います。 |
| 委 員 | 民生児童委員さんになると県ですか、国ですか。市ですか。 |
| 会 長 | 民生児童委員さんは市域に置かれるという形ですから。 |
| 委 員 | 金沢か石川県かどこか北陸のほうの県だったか市だったかすごいあやふやなんですけど、生まれる前からその地域の妊婦さんをその地域にある保育所に呼んで、子どもたちの様子とか見てもらって、子どもってこういう育ちをするんですよみたいなものを見てもらって、あなたの地域にある保育所はここなんだからいつでも来てくださいねということで、生まれる前から子育て支援の場所として保育所を利用してくださいというような声かけをしておくことで、生まれてからも結構壁が高くなく利用してもらえよう事業してますというようなこと聞いたことがあるんですけど。 |
| 会 長 | まだ生まれてきていない子どもさんですよ、妊産婦さんの時期から、やはり地域の中で支えていくような仕組みというものを一定考える必要があるという、そういうことですね。さらに0、1、2歳からもうちょっと前に、議論が広がってきましてけどね。 |
| 委 員 | 妊娠されたお母さんが安心して産めるとか、まず妊娠を喜べるというところが一番だと思うんですよ。今は働きながら妊娠したお母さんは、まずどこで産もうという病院探しもありますし、もう3カ月に入ったら産むところがないって、もう予約が入っててというので、私は一体どこで産めるんだろうとってすごく不安になるといって。だから、子どもができた喜びよりも、先に不安で事務的などで産むんだろうということとか、探すのから始まって、じゃ、産む病院がある程度決まったら、次は、じゃ、子どもはどこで預かってもらったら私 |

| | |
|------------|---|
| | <p>はもとの職にそのまま続けられるんだということを考えて、今度は探し出すんですね。ない、ない、ないって、大慌てで探す。じゃ、0歳で産休明けすぐから見ていただけたらどこにあるというのを探して、だから妊娠して子どもが生まれる喜びを待つというよりも、不安で何かを探して求めないといけないというのを、仕事をしながら探さないといけないというのでとても不安を感じるお母さんが多くて、どうしてもやっぱり子どもはちょっと産みにくいかなって。一人目はそうやって頑張ってきたけれども、2人目はちょっとというようなお母さんもやっぱり多くて、だんだん少子化につながるのやはり不安で、子どもできてみんなで喜ぼうという、本人もちろんですけど、周りもみんなで生まれるのを楽しみに待って楽しく育てていくんだという喜びの部分が消えちゃうのがとても残念なんですよね。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>その辺の仕組みなんていうのは、単に保育の部分だけで考えてるのではなくて、やはり幼児教育の、幼稚園の、産んで働かないけれども、幼稚園にやりたいんだけど、その入り口の段階で何かいろんな情報を得たりとか、何かそういう重複するような部分はないんですかね。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>幼稚園としても広く今子育て支援ということで開かれた幼稚園として地域の子どもたち、どんどん園庭開放して受け入れております。それで、就園前幼児との交流というものも10園がそれぞれのやり方で月1回から月2回地域の子どもたちを受け入れてるという、また教育相談も広く在園児の親子の相談だけじゃなくて、やはり地域の方々の子育て支援となるように教育相談も受け入れたりしてます。いろんな面でそれぞれ特色を生かしながら、やはり公の施設ですので、施設を有効利用するということでは、空き部屋を使ってサークル活動、就園前幼児のサークル活動に遊戯室を利用させていただいたりとか、やはりそういうところでは本当にどんどんこれから開かれていかないといけないかなとは思っております。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>ご意見ございませんか。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>素案の中でネットワークづくりというのをすごく前向きにやっというのが提案されてたと思うんですけど、今、本当に川西市の中でネットワークをつくるのはやっぱり核が要るんですよね。どこかが責任を持ってどこかとどこかをつなげていくというふうなことが大事だと。他市では病院がそういう小児科の先生が中心になってネットワークづくりをしているとか、保育課だったり保健センターだったりいろんなところが責任を持ってネットワークづくりを進めていくという、やっぱり拠点がないと、力をうんと発揮しないと、ネットワークって本当につくっていけない大変なものだというふうに思うんです。保育所でも個々に教育情報センターだったりいろんなところと、保健センターだったりいろんなところと個別に手をつないでいくというよりも、やっぱり大きなネットワークの中でしっかりどこかが責任を持っていろんなところをつなげていくんだというふうな姿勢を持っていかないと、川西市の中でやっぱり安心して子どもを産み育てていくという最後のところまでいかないかなというふうにすごく思うので、ぜひ本当にこういう素案の中でも言われてましたけれども、市が、保育課がなるのかちょっとわからないですけども、やっぱりそういうところが、公的なところがしっかりネットワークづくりの核をつくって、一歩でも二歩でも広げていくという、手つなぎを大きくしていくことで不安を解消したりとか、今、私たちが保健センターのほうに10カ月健診のときにお手伝いぐらいしかできないんですけど行って、ブックスタートのお知らせしたり保育所のお知らせしたりしながら、少しずつ出ていくということもやってるんですけども、やっぱりそういう意味ではつながっていく場を開拓しながら、核になっていくそういうところを持っていただいて、みんなが力を合わせられるような場というのができないかなというのはすごく思っているので、今、本当に委員さんからも言われたようなことが前向きにできるようにぜひ素案の中でも出てきますので、その辺のところもしっかり具体的な何か提案をしていただけたらなというふうに思っています。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>なかなかどこまで具体的なものが書き込めるかというのはちょっと難しいかと思うんですけど、今、思い出したんですけど、地域の中の医療なんかで、管理栄養士さんによる在宅の高齢者の方の栄養指導というのがあって、大体管理栄養士さんは大きな病院におられるんですけどもね。なかなか病院の患者さんの食事を管理するので手いっぱい、在宅の方まで</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>行き届かなくて、だけどネットワークを組みながらそれぞれの空き時間とかそういうものを使いながら、在宅の高齢者の方の栄養管理指導するネットワークなんかつくられてるって、そんな例なんかもあったり、そういうネットワークを組みながらある問題について対処していくとか、そういうことがやっぱり求められてきていて、既存の資源をどう活用するかということにもやっぱりかかわってくる問題ですので、ぜひそういうネットワークということを考えていただけたらというふうに思うんですけど。</p> |
| <p>委員</p> | <p>今、他の委員が言われたように、市民にも子どもにも夢と希望を与えるような、どこかで言葉が、表現が、その資料1に、前にも申しあげましたが、保育所の運営を進めていくための基本理念を明確に言葉として短くてもいいんですよ、例えば子どもの生きていく力を培うような保育を形成していくと、何か表現を市独自で考えていくことが僕は必要なというのが一つ気にかかっていることです。</p> <p>それから、もう一つちょっと具体的な問題で先ほども申しあげた幼稚園の有効活用等を含めて、幼稚園をそのまま保育所機能を与えていくようなことは非常に難しいと思うんですが、施設を、民間幼稚園は非常に難しいとは思いますが、例えば清和台ですね、清和台幼稚園。公立ですね。現在195人で134人、余裕数が61人。恐らく余裕教室が若干あるのかなという気もするんですが、配置図がありませんから何とも言えませんが、そうすると、今日いただいた資料2-1ですね、地域別待機児童数、ここでもやっぱり明確に清和台地区が非常に厳しいという状態が表れてますよね。清和台東が13人、旧基準ですけども。それから、けやき坂で9人。隣り合わせですから。そうすると、ある程度こういった施設の有効活用、金をかけずにですね。もちろん人件費はかかると思うんですが、公か私かは別として、一定そういった地域の具体的な施設の有効活用によって市民の期待に応えていくような手だてがあるのかなという気がしますので、表現はお任せしますけども、何らかの形でふれていくようなことが可能かなという気がします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>はい、ありがとうございます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>すごいチャレンジャーなことを言って申し訳ないんですけども、今までの話を聞いてたら、やっぱりみんなは幼保の連携を言っていると思うんです。だれも民間を建ててほしいとは言っていないと思うんですけども、1番と2番の順番とかって逆転できるんですか。素案の1にまず民間保育所を3カ所建てて書いてるんですけど、まずこれがありきで、その次に考えるのではなく、私たちは幼保の、ここに書いていただいているように次世代を担う子どもたちの健全な育ちを第一に考えますを1に持ってくるかとってできるんですか。それは市の方がどう考えるかということですか。</p> |
| <p>会長</p> | <p>この素案はこの懇話会の中で検討していいものだと思っていますので、そうしたほうが夢を持てますよね。おっしゃるとおりかもしれませぬね。非常に具体的なところから入ってってというよりは、もう少し広く……。</p> |
| <p>委員</p> | <p>いいでしょうか。この素案なんですけど、こういう形で議論しても、本当に突き詰めたものができるのかなって。すごく膝詰めでやってこそだろうと私は思うんですけども、そういう場を1回でも持てたらなど。何かかしまって一言一言考えながらしゃべるのではなく、膝詰めで1回の会議でいいのでさせていただけなかったかなと思ったんですけども。いつも公開ということなんですかね。</p> |
| <p>会長</p> | <p>こういう審議会というのは大体方向性を出すという、その方向性に向けて行政の方、あるいは関係者の方が膝を詰めて議論していただくという、そういう構図が一般的ですよ。</p> |
| <p>委員</p> | <p>7ページの公立幼稚園の園児数と定員の考え方なんですけどね。先ほど清和台幼稚園のほうで195の定員で134名の園児とおっしゃって、部屋が空いてるというふうにおっしゃったんですけども、この場合、幼稚園の年少の定員は、4歳児は30名なんです。それで、60名以上超えてますので3クラス。そして、年長の定員が35で70を超えてますので、一人でも超えたら3クラスになるんです。それで、3、3で6クラスということで、</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>数的には61名がまだ入るんですけども、部屋のにはいっぱい空き部屋はないんです。その下の東谷幼稚園もそうなんですけれども、195名の定員で174です。空いてますけれども、お部屋は満タン、6クラスしかありませんので、どの部屋も使ってるという状態で、ちょっと数的にこれを見てどの程度空き部屋があるという判断はちょっと……。</p> |
| <p>委員</p> | <p>保育所の弾力化というのはもっと厳しいですね。1名、2名どころの話じゃないですよ。だから、例えば同じ市民の方が子どもを預けて1名飛び出したから1クラスもちろん必要だというのはわかりますよ。ところが、保育所はかなり弾力化によってぎゅうぎゅう詰めの中でさらに入れない人がそれだけいるというような状態も含めて、市全体として今幼稚園のほうの検討会やられてる中で、それは例えば幼稚園の検討会の中に市民の方が入ってるかどうかは別ですよ。わかりませんが、市民の方がはっきり入ればそこら辺の指摘は当然のことながらされるという気がしますので、もちろん係数だけの問題で言ってるんじゃないくて、実際の一人当たりの児童の面積がどの程度かという保育所と比べたら段違いの差です、きっと。</p> |
| <p>会長</p> | <p>配置基準でいうと、例えば5歳の子どもさん、幼稚園の配置基準は35人以内。ですから、36人になったら2クラスに分けるという形。</p> |
| <p>委員</p> | <p>それはちゃんと基準で決まっていますのでね。その辺のオーバーは小学校の基準と一緒にするので、幼稚園は。その辺は弾力化には……。</p> |
| <p>委員</p> | <p>一緒ですよ。保育所の場合は5歳児は30対1の配置基準ですから、30人の子どもに対して1人の保育士さんの配置基準という形になってるんですね。だから、そこで今入所定員の弾力化が図られてますので、31人になっても32人になっても33人になってもやっぱり1クラスでやらざるを得ないということですよ。</p> |
| <p>委員</p> | <p>清和台に関しては資料の3を見てますと広範囲に動いてるのが清和台とけやきの方でして、大きな保育所に全部分散されて、苦労して行かれてるのが手に取ってわかるという状況です。何とかこのあたり早くの整備をしてさしあげてほしいなと思います。本当に気の毒に、本当に広範囲、遠いとこまで皆さんお車で必死で走ってはるんだろうというのが見てとれるので、ここら辺ちょっと北部の中でも特に重点地域としてうたっていただけたらなと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>何か自分の通わせる保育所のことをフォローするみたいで何かあれなんですけど、うちの保育園に清和台とかけやきの子来てると思うんですけど、バスを走らせてるんですけどおっしゃって、2年前ぐらいからそのバス代も、前はただで乗れたんですけど、バス代もということで月2,000円取るようになって、やっぱり余り乗らない8月とかは全く動かなくなるので、それ聞いてもお金だなんて思いました。</p> |
| <p>会長</p> | <p>先ほど委員がおっしゃられた素案の中の方策の順番を変えるということですが、この点についてまずこの懇話会の合意を得ておきたいと思うんですが、22ページからですね。1番目に待機児童の解消に向けた保育所整備実現の方策というものが来てるんですけど、むしろ基本目標の2のような保育の質と地域の子育て支援の向上に向けたか、あるいは安全・安心で快適な保育所整備実現の方策とか、そちらのほうを前に持ってきていけばいいのではないかと、そんなご意見なんです。</p> |
| <p>委員</p> | <p>1番は幼保連携のところを。基本目標1の分の(1)保育所の整備、(2)で保育所と幼稚園の連携などというところ、22ページと23ページのところを逆転していただけたらと思ったんですけど。</p> |
| <p>会長</p> | <p>確かに待機児童解消というテーマは本当に国の重要政策でもありますし、川西市におかれましては一番最初に持ってきたいという項目だろうと思うんですけど、待機児童の解消というのは前提のことであって、むしろこの懇話会の中ではもう少しこの川西市の子どもの</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>保育をちょっと広い観点から整備していくと。しかも子どもさんの安全や育ちやそういうものに配慮した、そういう観点からまず議論を入れていって、具体的に待機児童の解消のためには3カ所を実現するという、そういうトーンに持っていきたいということなんですが、これは他の委員さんのご意見もいただかないといけないと思いますので、まずその点について押さえておきたいと思うんですが、いかがですか。</p> |
| 委員 | <p>私はやっぱり待機児童の解消がまず先に来るべきではないかなとは思いますが。もうかなり子どもたちが川西市の保育園の中で満杯状態で、保育の質を本当に保っていけるのかというぐらい子どもがあふれかえっていると思うんですね。先ほどから出ている清和台地域は空白地域で、幼稚園を活用するというふうな話も出てますが、それにはやっぱり議論がうんと必要な部分であってね。まず、今、困ってる人たちをどうしていくのかというのが最優先の課題ではないかなと思います。</p> |
| 委員 | <p>ここの懇話会というのはやっぱり保育所の整備をどうしていくかというのが一番大事なことと思うんですね。今、幼稚園との連携というのも、これから幼保一元の話というのはどんどん進んでいく話だとは思っているんですけども、今地域の中でもこんなに保育所というのは差があるというところでは、やっぱりしっかり待機児童を地域の中で解消していくという、先ほど言われてた市のスタンスみたいなのが大事だと思うんですけども、そこではしっかり市がどこの地域にも保育所を地域の中に根差していくというふうなところはしっかり持って行ってほしいなというふうに思っています。幼保一元についても、南は南保育所と久代幼稚園が隣同士にありますので、本当に幼保一元というか、お互いに切磋琢磨しながら連携していくこともとても大事やというふうに今も思っていますので、ただこの懇話会の中では本当に保育所の整備をしっかりとやりながら、その後といたらおかしいですけど、それと一緒に併せながら幼保のことについても検討していったらいいんじゃないかなというふうには思っています。</p> |
| 会長 | <p>さあ、どうでしょうかね。当初、今回で懇話会が一定議論を終えて、10月に事務局のほうでブラッシュアップしてもらったもの、精査していただいたもの出していただいてという予定だったんですが、もう一回開いたほうがよろしいですか。これ皆さん方のご判断に任せますが。もうほぼ詰めなければならないテーマというのが浮かび上がってきていると思うんですね。いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>これからの進め方なんですけども、先ほど事務局のほうから、何か案が出て、それを郵送してこられるので、そこにまた意見を書き込んで、それぞれが返送できるというようなことをおっしゃいましたよね。それをまた反映させて案をつくれる。そうすると、個別に出した意見が、今のように例えばある人はこれをこっちへやってくださいって意見出して、ある人からは違う順番にしたほうがいいのかって意見が出たときに、すり合やす場所というのはどんなふうに。そこは行政のほうでこちらをどうしようというふうに判断して案をつくってくださるということでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>懇話会におきましてはこういう形で議論をしていただきまして、その議論の中身を私ども計画のほうにできる限り反映させていただきたいというふうに考えております。今回素案をお示しさせていただいて、それをご議論いただいた訳なんですけれども、そういう形でいただいたご意見、それから今回のご議論を踏まえて、それに基づいて素案を修正させていただいて、原案をつくっていききたい。その原案の部分につきましては広く市民の皆様にもお示しをして意見をちょうだいしたい。あるいは市議会のほうにも報告をさせていただいてご協議をお願いしたい。それに併せまして、ご議論いただいた結果、私どものほうで原案に取りまとめましたという部分について、当然、委員の皆様にも送付をさせていただきたいと思えます。送付をさせていただいて、それぞれご覧いただきまして、またそれに対してご意見やご感想等ありましたらお寄せいただきまして、市民の皆様からいただいたご意見と同じような形で私ども事務局のほうで反映させていただける部分については、反映をさせていただきたいと思えますし、そうでない部分については、どうしてそれができないのかというふうなコメント等をつけて、インターネット等で公開をさせていただきたいというふうに考え</p> |

| | |
|-----|---|
| | ております。 |
| 会 長 | 一定パブリックオピニオンもとっていただいた上でという形になりますので、一般の方の意見も反映しなければならないのということがあるんですけれどもね。どうでしょうか。もう一遍開いたほうがいいですか。ここでひとまず議論を終息させて、そして10月に時間をとってするかですね。2時間のところ3時間でやるとかそういうあたりのことを想定してるんですけど。いかがでしょうかね。ぜひこれはご意見いただきたいんですが。 |
| 委 員 | 私としては、論点が出たので、これをあとちょっと事務局のほうで反映させたり、反映できない分についてはまたきっとコメントを書いてくださるんだと思うんですけれども、まずは原案をつくっていただいたらよいのかなと思ったりするんですけど。 |
| 委 員 | 私も同意見ですね。 |
| 委 員 | 結構ですけども、それで。 |
| 委 員 | 消化不良だなとは思いますが。幼保一元化のことだったりとか、認定こども園のプラス面、マイナス面のあたりだったりとか、みんなの共通認識にはなっていないなというふうなことは思うので、もう一回ぐらいそこらあたり、幼保一元化、認定こども園のあたりを少し何かこんな問題があるよみたいな、こういうプラス面もあるよとか、こういう事例もありますよとかいうふうなことなんか少し話し合ってみてもいいのかなって思ったりはしないでもないですが。それがどう反映されるのかはわからないですけど。 |
| 委 員 | 保育所整備計画の懇話会としては、意見がいろいろ出て、これでいいかなというふうに私は思ってます。 |
| 委 員 | 私もちょっと消化し切れてないところもあるんですけども、ただ、このまま、じゃ、次回にもう一回といっても、また今日の繰り返しのような論議になるので、するのであればもう少し焦点化して、さっきおっしゃったような幼保のことであるとか、私個人としてはやっぱりコストの問題が先ほどおっしゃられた部分で、私も意見をもう少し言いたかったなという部分があったので。ちょっと焦点化したような話であれば持ちたいなとは思いますが。 |
| 会 長 | 例えばどんどころに焦点を当てて。 |
| 委 員 | 一つはやっぱり幼保の問題かなと。 |
| 委 員 | 今、幼稚園のほうでもこういうふうな話が進められてるということがありますのでね。その辺との兼ね合いも含めて、こっちが議論がいろいろ出てきてるんですけれども、その辺もあるので、私自身としてはもう少し話をしたいかなというふうには思っています。 |
| 委 員 | 幼児教育問題の審議会のほうでの幼保一元化については整合性を図るということをおっしゃってますので、その辺なかなかしっかりと文言として挙げにくいとか、いろんな川西市として就学までの子どもたちを本当理想としては幾らでも話はできると思うんですね。その中で、やはりこの計画としてどこまで挙げられるかというところで、今後、話し合う中で、どこまでその話が具体的にいくのかな、今回と同じような話し合いだったらなくてもいいかな、とか思ったりもするんですけども。ただ認定こども園についての私たちがもっと認識を深めるとか、事務局のほうでいろんなデータを出していただくなり、また私たちそれぞれ委員が認識を高めていく中で、いろんなことがわかっていくんだったらもう一回その辺で深め合ってもいいかなというふうには思っております。でも、ただ日程的に8月6日ということですので、それまでに果たしてそういう提案とかをしていただけるのか、またそれぞれがこの短い期間で話すところまで高めることができるのかなというのがあります。 |
| 委 員 | それはより良いところを話し合うことはしたいけども、そればかり言ってもというの |

| | |
|-----|---|
| | <p>もあるし、一つお互いが幼稚園はこう言っはるし、ちょっと様子見ようか、保育所の様子見ようかというよりは、ちょっと一歩踏み出て、保育所としてはこういう方向もあるよという事は一歩進みたいなのというのは私の意見です。</p> |
| 委員 | <p>私もよくわからないんですけど、改訂版みたいなのが出てから、2時間を3時間にとおっしゃってた、それを2回にするとかがいいかな。あと、こども園のこととか別の機会では何か違う形でこのメンバーでお話聞いただけになっちゃうかもしれないんですけど、そういう会が持てたらなとは思いますが。</p> |
| 会長 | <p>多くの委員がやはり幼保一元化というか、そういうものに関心持っておられるので、一定この素案の中でも反映しなければならぬだろうと思っていますけど、私自身今のこのトーン以上に一歩踏み出すというのはちょっと、やはり少し抵抗あるんですね。また、この中で幼保一元化の施設について研究したり検討したりすることもちょっと何か、保育所整備のあり方の大事な部分なので必要なのかもしれないけれども、もう一つ思ってるのはやはり一般の方の意見ですか、そういうものも踏まえた上でもう一遍再開したほうがいいのではないかという気がするんですけど。例えば10月に1回という形なんですけど、後半に2回ぐらいというのは可能ですか。議会とのきつと関係があるだろうと思うんですけど。</p> |
| 事務局 | <p>10月の時点ではほぼ最終案に近いような形でお示しをさせていただき予定をしております、ただ今こういった形でご議論もいただき、課題もお示しいただいてるところでもございますので、10月の時点で2回開催していただくことについては結構かと思えます。ただ、その時点では既に市議会でありますとか、あるいは市民の皆さんのご意見も伺ってるところではございますので、大幅な変更といいますか、骨格から変えていくというふうな部分についてはちょっと難しいかと思うんですけど、ただ最終的な部分で確認とご意見をいただくと。盛り込めるところについては盛り込ませていただく訳ですけども、そうでない部分については今後の課題というふうなことで皆さんとしてご確認をいただくと、そんな内容で10月の時点で2回開催させていただくというふうなことについては結構かと存じます。</p> |
| 会長 | <p>いかがですか。むしろこのまま8月6日もう一遍議論して、10月に1回というよりは、もう少し固めていただくとという選択肢のほうがいいのかと、でも議会との関係で日程的に厳しくないですか。</p> |
| 事務局 | <p>日程的にはやはり10月に入ったぐらいで2回開催させていただくというのはできると思います。ただ、今も申しあげてますように、その時点ではもちろん内部の、当然その都度我々も財政サイドとも詰めた上でのそういう案づくりですし、議会やパブリックコメントも経た後ですので、会長おっしゃるような、中でいろんな問題点の整理であるとか、いろんな今後の課題であるとか、その辺はその中で議論していただいたら結構かと思えますけれども、案自体はなかなか根本的にはその時点では修正というのはちょっとしんどいかもわかりませんけれども。</p> |
| 会長 | <p>という条件がつくんですが、いかがですか。</p> |
| 委員 | <p>10月になるといじれないのかなという感じが……。</p> |
| 会長 | <p>そうそう、ほぼいじれないという形になりますよね。</p> |
| 委員 | <p>いじれなくなってから2回開いても、何をどう言っいいかなって。</p> |
| 会長 | <p>そしたらやっぱり8月に開催しましょうか。 私の印象というか感想の中で、もう恐らく押さえないといけないテーマについてはかなり出していただいておりますと思うんですね。確かに幼保一元化についてはまだちょっとコンセンサスが得られてない部分があるんですけども、先ほどから申しあげてるとおり、大卒全体がちょっとまだ不透明なところがあって、幼稚園という相手のあることですから、こんな</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>トーンかなと思うんですけど。私が一番ちょっと気がかりなのは、この報告書の全体のトーンとして、先ほど1人の委員おっしゃられましたけども、待機児童解消のために3カ所の保育所を何とかするんだという、そういうところから入ってる部分について、もう少し地域全体の保育所の整備という観点から、こういう課題があって、それに対して例えば保育所の適正配置やそんなあたりのことの流れで、保育の質や地域の子育て支援の向上に向けたという、何かもう少し夢のある理想的なところを押さえてという部分も必要ではないか、確かに待機児童の解消というのもとても大事なんですけど、だけど例えば0、2歳の子どもの保育をどうするかという議論も今日ここで出た訳ですから、まずそういう保育所整備の、それこそ保育理念や保育のそういうところから入って行ってという、そんなトーンの報告書にしたらどうかというご意見についても、引っかかっているんです。非常に何か具体的にここをやればあそこをやるというところから入るんじゃなくて、自然体の保育の整備を考えましたという、そういうスタンスをまず全面的に出したいなという気がするんですが、その辺についてのコンセンサスを最後に得ておきたいなという、そんな気がしますがいかがでしょうかということなんです。</p> |
| 委員 | <p>そのあたりの意見がここに出てると思うんですね。理念とかそういうのをちょっと書き込もうって。だから、それをもう一度、この意見を反映させた二度目の素案を出していただいて、それに意見だったらいいんだけど、それはちょっともう無理か。</p> |
| 委員 | <p>市民の方々にパブリックコメントをとりますよね。その案をつくれますね、これを反映されて。それを今は個別対応になってるんだけど、そうじゃなくてここでやるという。</p> |
| 事務局 | <p>だから8月6日はちょっと難しいので、もっと後半ということですね。8月の終わりごろか9月初旬ぐらいということですね。</p> |
| 会長 | <p>その段階というのはいつごろになりますか。9月ですか。</p> |
| 事務局 | <p>日程的には8月中には一通りの案を作成させていただいて、その後市民の皆さんの意見、あるいは市議会等へというふうなことですが、この間で……。8月下旬ぐらいに開催しますか。</p> |
| 会長 | <p>8月の下旬ですか。今、8月下旬という事務局からのご提案ですけども、そういう形でもう一度やらせていただきましょうか。よろしいですか。10月の時点ではほとんどさわれなくなるということですから、やっぱりさわれるうちにもう一回やっという方がいいということですので。このときにもう固めてしまって、10月の時点で報告を受けるという、そういう流れでよろしいでしょうか。</p> <p>すみません、そうしましたら次回8月27日木曜日の6時半ということでご予定いただきますようお願いいたします。</p> <p>これで一たん事務局にお返ししまして。</p> |
| 事務局 | <p>【3. その他】</p> <p>それでは、その他について事務局のほうから2点ほどございます。</p> <p>まず1点は、6月から3回にわたり開催していただいた会議録の関係でございますけれども、また作成をさせていただきまして、会長にもご確認をいただいて、改めて委員の皆様へ送付をさせていただくとともに、公開をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それと、次回の会議でございまして、8月27日木曜日の午後6時30分からということでご協議いただきましたので、その日に開催をさせていただきます。場所につきましてはまた改めてお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。そのときには私ども、いただいたご意見を原案の案というふうな形に取りまとめをさせていただいてご送付をさせていただき、改めてご協議をいただくということでよろしくお願いたします。</p> |

| | |
|-----|--|
| 会 長 | 【4. 閉会】 どうもありがとうございました。それではこれで第8回の懇話会終わらせていただきます。 どうもありがとうございました。 |
|-----|--|